

平成26年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第4号）

平成26年6月16日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第1号）
[討論、採決、以下日程第5まで同じ]
- 日程第 4 議案第36号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
[討論、採決]
- 日程第 7 議案第39号 田村広域行政組合規約の変更について
[討論、採決]
- 日程第 8 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第 9 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

（追加）

- 日程第 1 議員提出議案第4号 議員派遣について
[上程、説明、質疑、討論、採決]
- 日程第 2 議員提出議案第5号 「手話言語法」制定を求める意見書
[上程、説明、質疑、討論、採決]

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大和田 昭 君	副 町 長	鈴木 慎 也 君
教 育 長	西 牧 裕 司 君	総 務 課 長	阿 部 京 一 君
企画商工課長	山 名 洋 一 君	税 務 課 長	宗 像 喜 也 君
町民生活課長 兼除染推進室長	村 上 春 吉 君	健康福祉課長	藤 井 義 仁 君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局 長	石 井 一 一 君	地域整備課長	遠 藤 靖 次 君
教 育 課 長	吉 田 吉 広 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	佐 藤 浩 君
代表監査委員	先 崎 福 夫 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	吉 田 浩 祥	次 長	折 笠 顕 一
書 記	草 野 隆 行	書 記	清 野 昭 雄

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成26年小野町議会定例会 6月会議第6日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
なお、大変蒸し暑いので上着の脱衣を許します。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、8番、水野正廣委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 予算審査特別委員会委員長（水野正廣君） 小野町議会定例会 6月会議予算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

予算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成26年小野町議会定例会 6月会議において予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。審査の結果と経過につきましてはお手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成26年小野町議会定例会 6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第39号 田村広域行政組合規約の変更について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、田村地方町村会館を田村広域行政組合会館に名称を変更したことに伴い、組合事務所の位置を変更する必要があるため、田村広域行政組合規約の一部改正について、地方自治法第286条第2項の規定に基づき議会の議決を求められたものであり、平成26年10月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、名称変更に至った経過に関して質問がありました。

以上が、平成26年小野町議会定例会6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長、8番、水野正廣委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（水野正廣君） 平成26年小野町議会定例会6月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険事業の安定した運営を確保するため、国民健康保険税の税率を改定するもので、所得割、均等割、平等割の医療分、後期分、介護分をそれぞれ引き上げ、資産割については引き下げる内容であります。

今後、平成29年度から国民保険者が都道府県に移行されることに伴い、福島県の指針により資産割が廃止となることから、今回、資産割が引き下げとなっております。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

なお、委員より、被保険者の減少、限度額適用世帯、医療費抑制、滞納状況、法定繰入金について質疑がありました。

次に、請願第1号 「手話言語法制定を求める意見書」について。

その審査結果を報告いたします。

本請願は、平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約で「手話は言語」であることが明記され、障害者権利条約の批准に向けて政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は可能な限り言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段について選択の機会が確保され」と定められた。

同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」を制定することを求める内容であります。

審査に当たっては、紹介議員である遠藤英信議員並びに健康福祉課長の出席を求め、内容の説明を受けました。

審査の結果、本請願の趣旨に同意できることから、採択すべきものと決定いたしました。

なお、委員より、現在の国の動向及び手話言語の普及方法等について質疑がありました。

次に、陳情第6号 「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出について。

その審査結果を報告いたします。

本陳情は、年金を削減する法案が成立したことにより3年間で2.5%が削減されます。

年金の削減は「特例水準の解消」を理由としているが、ことし4月からは消費税も増税され、灯油、生鮮食料品、医療費の値上がり、更には社会保障の引き上げなどで高齢者の生活は一層厳しさを余儀なくされており、実情にそぐわない措置となっており、年金削減に続いて、更にマクロ経済スライドの実施による連続的な年金削減や受給年齢の引き上げの立法化の議論もされており、若年層を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼が更に低下することが懸念される。

よって、高齢者の生活と地域経済を守るためにもさらなる年金の削減を中止することを求める内容であります。

審査に当たっては、町民生活課長の出席を求め、内容に関する説明を受けました。

審査の結果、本陳情については、陳情内容を詳細に精査の上、判断すべきとのことから引き続き審査を行うことと決定いたしました。

なお、委員より、経済状況と年金受給額の関係について質疑がありました。

以上が平成26年小野町議会定例会6月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第35号～議案第37号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第1号）から日程第5、議案第37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、3議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第35号から議案第37号まで3議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第35号から議案第37号までの討論を終わります。

◎議案第35号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第36号及び議案第37号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第36号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）の2議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号及び議案第37号の2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第38号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。
したがって、議案第38号の討論を終わります。

◎議案第38号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。
議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。
したがって、議案第38号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第7、議案第39号 田村広域行政組合格約の変更についてを議題といたします。
議案に対する討論を行います。
議案第39号を討論に付します。
討論ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。
したがって、議案第39号の討論を終わります。

◎議案第39号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。
議案第39号 田村広域行政組合格約の変更についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。
したがって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第8、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

厚生産業常任委員会委員長より報告のあった請願第1号 「手話言語法制定を求める意見書」に関する請願については採択、陳情第6号 「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情については、引き続き審査を行うとする厚生産業常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については、採択、陳情第6号については、引き続き審査を行うことに決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第9、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長、2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成26年小野町議会定例会6月会議において企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る4月10日、村上議長にご同席をいただき、企画商工課長及び副課長出席のもと委員会を開催いたしました。

内容につきましては企画商工課長より、鶴庭工業用地上段部分について立地に向けた協議を進めている企業があり、それらの計画概要等について説明を受けたところであり、当特別委員会としても早期立地に向け支援して参ることにいたしました。

次に、4月21日、村上議長、大和田町長、企画商工課長及び副課長にご同行をいただき、鶴庭工業用地下段部分に立地が決定した株式会社三宝製作所を訪問し、同社高橋社長に対し、改めて当町への立地に対する謝意を伝えるとともに、新工場の建設準備状況、従業員の確保策等について意見交換を行ってきたところであります。

訪問時点では、工場の早期建設に着手するための諸準備を進めており、従業員確保のための求人も進めている状況などをお伺いしたところであります。当委員会としても早期操業に向け協力を惜しまない旨をお伝えしてきたところであります。

あわせて本社工場、第二工場、倉庫等を視察させていただき、製品や製造工程などについて説明を受けて参ったところであります。

次に、6月13日、村上議長に同席を願い、当特別委員会における企業訪問、行政調査について協議を行い、7月15日から16日にかけて、福島県東京事務所、大塚ポリテック株式会社本社を訪問し、企業立地の動向調査、情報収集、意見交換を行うことといたしました。

企業誘致の状況については、株式会社三宝製作所が年内完成、操業開始を目指し、去る6月10日に地鎮祭を行ったとのことであります。

以上が当委員会の中間報告であります。引き続き委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長、7番、宇佐見留男委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（宇佐見留男君） 平成26年小野町議会定例会6月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

今月の13日に第15回議会改革特別委員会を開催し、昨年度も実施いたしました小野町議会報告会及び今後の特別委員会の活動について協議を行いました。

初めに、小野町議会報告会につきましては、昨年度の実施結果を踏まえ、実施時期、実施地区及び周知方法等について協議を行い、実施時期は定例会9月会議後以降に3日間の日程で実施することといたし、具体的な実施方法、報告内容及び周知方法等の詳細については今後の特別委員会において協議し、決定することといたしました。

次に、特別委員会の今後の活動につきましては、これまで議論のあった内容のうち、当面の課題として「議決権の拡大」、「議会議員の倫理規程の制定」及び「議会基本条例の制定」を中心に、新たな議会改革に向けて引き続き検討することと決定いたしました。

以上、特別委員会の中間報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設建設等調査検討特別委員会委員長の報告を求めます。

公共施設建設等調査検討特別委員会委員長、10番、佐・登委員長。

〔公共施設建設等調査検討特別委員会委員長 佐・登君登壇〕

○公共施設建設等調査検討特別委員会委員長（佐・登君） 平成26年小野町議会定例会6月会議において、公共施設建設等調査検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

公共施設建設等調査検討特別委員会を去る5月9日と今月の13日に開催いたしました。

初めに、5月9日開催の特別委員会では、小野町の土地利用及び公共施設整備に関し協議を行い、現在計画中またはこれから調査検討を実施される各公共施設整備を初め、右支夏井川河川改修事業に伴う移転先の確保、公立小野町地方総合病院解体後の跡地利用、誘致企業雇用者のための住居確保等を含めた小野町全体の土地利用に関して各委員から意見がありました。

公共施設整備事業の実施に当たっては、将来のまちづくりを見据えた町全体の土地利用計画のもと、計画的

かつ有効な土地利用と施設整備を図る必要があるとの結論に至り、このことを特別委員会の意見として町執行部に申し入れすることと決定いたしました。去る5月21日、町長室において、議長及び副議長にご同席をいただき、副委員長とともに書面により町長に小野町の土地利用・公共施設整備計画に関しての意見の申し入れをいたしました。

次に、6月13日開催の特別委員会では、町執行部への意見申し入れの結果の報告及び今後の委員会活動等について協議を行いました。特に、今後の委員会活動に関しましては、計画検討されている各公共施設整備の諸課題を整理し、計画的かつ有効な土地利用のもと、各公共施設整備事業が実施されるよう、引き続き調査・検討を行うことともに、町執行部に対し提言していくことといたしました。

なお、公共施設整備に関連いたしまして、各常任委員会委員長より、過日実施されました幼保一体型施設整備に関する行政調査結果の概要について報告がありました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第4号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 議員派遣について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第4号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成26年6月16日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐・登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 議員派遣についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第5号 「手話言語法」制定を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 「手話言語法」制定を求める意見書について、1番、会田明生議員の説明を求めます。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 議員提出議案第5号 「手話言語法」制定を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成26年6月16日提出。

提出者、会田明生、賛成者、水野正廣、同じく田村弘文、同じく佐・登、同じく竹川里志の各議員であります。

提案理由。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語であり、手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、環境を整備し、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備が必要であると考える。

よって、以上の内容を盛り込んだ「手話言語法」の制定を求めるため、地方自治法第99条の規定により内閣総理大臣に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 「手話言語法」制定を求める意見書について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 「手話言語法」制定を求める意見書についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで定例会6月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

実質4日間の会期でありましたが、本会議、夜間議会による一般質問、各委員会審議に加え、公立小野町地方総合病院新築工事現場視察、福島再生道路整備事業、小野町過疎地域自立促進計画策定、小野町地域防災計画の説明など、議員各位、町執行部の皆さんには連日のご精励まことにありがとうございました。

また、一般質問において登壇された議員各位には町政全般にわたる活発な質問、大変ご苦労さまでございました。

町執行部においては、スピード感を持ってご検討をされ、町政進展のため着実に施策の実現が図られるようお願いを申し上げます。

さて、本年度もはや四半期を経過しようとしておりますが、春先の各種観光イベントを初め、過日の元気発信パレードなど、それぞれ盛大に実施されました。担当課を初め、関係各位に改めて感謝を申し上げます。

一方、町の将来を考えたとき、重要な岐路に差しかかっているプロジェクトが数多く進行中でありますので、町当局、議会での議論を更に深めてまいりたいと考えております。

これからは本格的な梅雨、更には酷暑の季節を迎えるわけでありますが、議員並びに町執行部各位におかれましてはご自愛の上、それぞれの立場でご活躍いただけますことをご期待申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

定例会のご精励まことにご苦労さまでした。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成26年度の小野町議会定例会6月会議の閉会に当たりまして一言御礼を申し上げたいと思います。

本定例会議には、平成26年度各会計補正予算案3件、条例の改正案1件、規約の変更案1件、契約の変更案1件、報告3件、合計9案件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、今回は一般質問が夜間議会というようなことで、2日間にわたりまして多くの傍聴者においていただきました。町民の町政に対するご関心の高さというものをひしひしと感じたわけでありまして、責任の重さを感じてございます。

一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めてまいりたいと思います。

町政のかじ取りを任されてから2年目となる平成26年度は就任当初より掲げております町民、地域が輝く元

気なまちづくりを着実に実行に移せるよう各施策に取り組んでいく所存でありますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時10分